松本光隆

はじめに

聖教全体が再編成されたらしい。高山寺の聖教が、鎌倉時代より伝えられる中で、次第に纏まりを失ったようでもあるが、『3』(3) ものである。過去何度かに亙って、経蔵の典籍が整理点検されたようであるし、江戸時代中期以降のいずれかの時期には、 料が存する。儀軌とは、諸仏供養にあたっての描像法や作法・諸尊の陀羅尼などを説いたもので、他寺院の経蔵においても 料は、複数の函に亙って分布するものの、特に、集中的に納められた経函も存する。例えば、本稿に取り上げようとする第 近くは、少なくとも江戸時代末に慧友によって経蔵の整理、点検が行われたようで、慧友筆の包紙が現存している。 宗に亙って、多くの儀軌資料が伝えられている。髙山寺経蔵における儀軌資料の伝存は、厳密には、複数の経函に散在する 平安鎌倉時代における訓点資料として、多くの資料が伝えられている。高山寺経蔵の場合も、例外ではなく、天台宗・真言 (「念誦法」「瑜伽」「一法」なども含む)を冠した訓点資料は、四十一点が確認される。計数した資料数には含めていないが 六二函もその一つで、高山寺経蔵典籍文書目録第二(昭和五十年三月、東京大学出版会)によれば、第六二函全体では、一 二五点の資料を蔵するが、その内、平安時代の書写に係る資料で、内題(多くの場合、目録の標題)において「儀軌」の書名 洛北栂尾高山寺には、 多くの平安時代、また鎌倉時代の訓点資料を蔵するが、その資料の中に、 儀軌と言われる一群の資 儀軌資

○金剛界瑜伽略述三十七尊心要(第11号)

○文殊師利菩薩根本大教王金翅鳥王品(第9号)

れば、第六二函には、集中的に、 なども、儀軌類に含めるべきであろうと認められる。標題に「儀軌」の書名がなく、外題等でのみ、「一法」等とあるもの 右の計数には加算していないが、これらも平安時代の儀軌類に含まれるものであろうし、これに鎌倉時代のものを含め かなりの量の平安鎌倉時代の儀軌資料を伝えていることが判る。

本稿では、第六二函の他にも、 比較的多くの儀軌資料の伝存が認められて、書入注の有無の視点から調査の機会を得るこ

中心に取り上げて、以下に儀軌の書入注の検討から認められる注釈活動の諸相を論じようとするものである。 とができた第一一五函や、第一八二函(第1号~第55号)、第一八四函及び第一三二函、第一五一函などに所蔵される資料を

語の異なりを支えていた側面があったであろうことを論じた。 粗であるという結論を得て、各々は訓読の場における扱いに違いがあり、それぞれの注釈活動は、各資料群間における訓読 異なっていたことを論じたことがある。両資料群を比較すると、経類において義注、音注の書入が密で、儀軌類においては 稿者は、すでに、書入注を手がかりとして、儀軌類訓点資料における注釈活動と経類訓点資料における注釈活動が質的に

取り上げて、言語集団(宗派流派)の違いによって、儀軌における書入注の様相が異なるものかどうか。書入注の背景にあ る注釈活動の質に違いがないかどうかという課題を設定し、実態を記述して、考察を加えようとするものである。 本稿においては、儀軌資料群(一部、本邦撰述と思しき「ー法」「ー私記」等をも含み、句切点だけのものは除外する)を

一、天台宗寺門派資料における書入注の様相

語に対する漢語の注のみの資料については、「書入注(音注、義注)の存しない資料」に分類した。 不能なものは、これを除外した。また、書入注についても、音注、義注の有無を検討したもので、校異、脱字の書入注や梵 と同様、僧侶の所属する言語集団の判別の拠り所となるもので、ヲコト点を中心に分類するが、仮名点については、 一括して掲げることとした。本稿で、検討の対象とする資料であると認められる資料であっても、該当資料が大破し、開巻 天台宗寺門派の訓点資料には、西墓点を加点された資料が多い。このヲコト点と、奥書を手懸かりに、 以下には、各々の儀軌訓点資料について、ヲコト点法毎に、書入注の諸相を記述する。ヲコト点は、奥書による手懸かり 調査閲覧を行った

は、 朱点を示し、「 」を付した訓点は、墨点を示す。以下同じ。) 書入注(音注、 義注)の存する西墓点加点の儀軌資料(なお、 掲げた用例中の訓点で、 括弧等の何も付さない訓点 儀軌類について整理すれば、以下の如くになる。

本文の解釈に関わる音注、義注でないと判断されるものは、これに含む。 義注)の存しない西墓点加点の儀軌資料(本文の校異書入、 その用例は割愛に従う。以下同じ) 脱字の注記は、 それらが存する場合で

- 1、大毗盧遮那経随行儀軌平安後期点(第一一五函第85号)月上院本
- 2 大毗盧遮那成仏神変加持経蓮華胎蔵悲生曼荼羅広大成就儀軌上平安後期点(第一八二函第8号)[第一群点の項に重出]
- 3 大威怒烏蒭渋麼成就儀軌承徳二年(一〇九八)点〈寛治二年(一〇八八)書写奥書〉(第一八二函第13号) 覚成伝領本
- 4 成就妙法蓮華経王瑜伽観智儀軌承徳二年(一〇九八)点(第一八二函第18号)[宝幢院点の項に重出]
- 6 5 金剛頂起勝三界経説文殊師利菩薩説秘密心真言院政期点〈久寿二年(一一五五)書写奥書〉(第一一五函第58号)覚成本 馬鳴菩薩成就悉地念誦保延七年(一一四一)点〈保延七年書写奥書〉(第一八二函第40号)
- 7、底哩三昧不動尊聖者念誦秘密法巻中院政期点(第一一五函第6号)
- 8、底哩三昧不動尊聖者念誦秘密法巻上院政期点(第一一五函第19号)
- 9、金剛頂瑜伽降三世成就極深蜜門院政期点(第一一五函第31号)

以上九点が、平安時代の西墓点資料において、 鎌倉時代の資料においては、次に掲げた資料にも、書入注(音注、 書入注 (音注、 義注) 義注)の書入はない。 の存しない資料である。

10、阿闍梨大曼荼羅潅頂儀軌鎌倉初期点(第一一五函第3号)

が残ることに注意が必要であるが、管見の限りでは、右に記述した状況である。また、今回の高山寺経蔵所蔵の西墓点資料 資料は、 りをする必要があろうと判断される。ただ、儀軌類の資料においては、右の如く、大きな偏りを見せる. も調査の対象とした函に納められた限りであって、高山寺経蔵には、他にも西墓点資料が存するのであり、 資料でも偏ったものであると解釈する余地もある。天台宗寺門派における儀軌類の扱いそのものを示したものでない 以上の検討に依れば、 フィルターが掛かって齎されたものであって、そのまま天台宗寺門派の実態を端的に伝えたものではなく、 天台宗寺門派関係の加点資料であるが、高山寺経蔵所蔵の西墓点資料は、天台宗寺門派から出て、真言宗高野山等 西墓点資料においては、書入注(音注、義注)を付さないのが普通のようである。ただし、 これらにも目配 寺門派 可能性 西墓点

西墓点の儀軌類以外で、今回調査が及んだのは、左掲の資料である。標題に「経」とある資料である。

1、仏説造塔延命功徳経院政期点(第六二函第11号)月上院本

本資料には、朱点の西墓点の加点が存するが、その加点は、巻頭から第二丁表の一字目までで、以下は、墨点の仮名点が存 ○有小兒 摧沙爲 塠(土+追)(「塠」下欄外墨書「都廻反□/也」書入)

する。右の書入注も、墨点部分に墨書で存するものであって、朱の西墓点との関係を考慮せねばなるまいが、西墓点の関係 資料で経類には書入注が認められる。。

二、天台宗山門派における書入注の様相

流)、池上阿闍梨点、第一群点の資料群である。高山寺経蔵の伝存状況は、西墓点資料と同様に、その伝存資料の性格に問題 天台宗山門派の資料と認められるものを以下に掲げる。ヲコト点法としては、宝幢院点、仁都波迦点、天尓波留点 (別

書入注(音注、義注)の存する宝幢院点加点の儀軌資料

を含んだ資料群であるかも知れない。まず、宝幢院点資料を取り上げる。

○皆悉忙-怖 奔徒 ↓ 投 佛 ⑻ (「投」右傍朱書「向也」) 1、金剛手光明潅頂経最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品一巻平安後期点(第一八二函第6号)

2、北方毗沙門多聞宝蔵天王神妙陀羅尼別行儀軌久寿二年(一一五五)点〈久寿二年書写奥書〉(第六二函第3号) 覚成本

○飲食蘇蜜胡麻糯(平暑) 米等(「糯」右傍朱書「壽六」書入)

宝幢院点資料で、書入注(音注、義注)が認められるのは、右の二点である。

Ц 書入注(音注、義注)の存しない宝幢院点加点の儀軌資料

○安[於]牀 上 。(「牀」右傍朱書「辞也」書入) ○所有 尊像 方 撃停息 。(「撃」左傍朱書「辞也」書入あり) 1、浴場儀軌平安後期点〈康平二年(一○五九)書写奥書〉(第六二函第12号)覚成伝領本

右の資料には、本文の校異、本文の用字の訂正などの朱書の書入注が存する。その他に、右に掲げた如くの注記書入も存す

を異にすると認められる。 るが、本文の漢字の用法に関する注記であろうと考えられ、 具体的な訓読語形を支えるものではなく、 音注や義注とは性格

- 2、仏説無量寿仏他身大忿迅俱摩等金剛念誦瑜伽儀軌法平安後期点(第六二函第16号)
- 金剛頂勝三界経説文殊師利菩薩秘密心真言院政期点〈長治二年(一一〇五)書写奧書〉 (第六二函第21号)
- 成就妙法蓮華経王瑜伽観智儀軌大治二年(一一二七)点(第一八二函第18号)
- 十八道次第永治二年(一一四二)点(第一八二函第42号)
- 仁王護国般若波羅経陀羅尼念誦儀軌康治二年(一一四三)点 〈康治二年書写奥書〉 (第一八二函第43号)
- 題未詳院政期点〈久安四年(一一四八)奥書〉(第一八二函第48号)
- 十二天供儀軌院政期点(第一八四函第20号)
- 9、千光眼観自在菩薩秘密法院政期点(第一八四函第48号)

宝幢院点資料で、書入注(音注、義注)が認められないものは、右の九点で、ⅠとⅡとを比較すれば、注が書き入れられて 宝幢院点資料で儀軌以外の資料については、以下の一点が存する。 いない資料が、多数に上る。西墓点資料と同様に、儀軌類の加点資料に、注の書入を行わない傾向にあると認められる。

- 不空陀羅尼自在王咒経巻上保元四年(一一五九)点〈保元元年(一一五六)書写奥書〉(第一一五函第63号) ○不懐矯 「書」「ヒント*・無 諸 諂曲。(「矯」上欄外朱書「矯/□□/宣也詐/□揉/箭箱/也」書入、「詐」上欄外
- ○無所逃-避(返)(「逃」上欄外墨書「徒勞/切ヒ也」書入)

朱書「詐/六訝/□詐/偽」書入)

右の如く、朱書、墨書の書入注が存するが、墨書書入注には、「ーー反」の他に、掲例の如く「ーー切」の音注記が存する。 ーー切」の反切の書入は、古くからの書入注の移写ではなく、新しい注釈活動の証跡である可能性が高いと判断される。 同じく、天台宗山門派の資料であると認められる仁都波迦点加点資料における書入注の様態は、以下の通りである。

1、七俱胝仏母念誦儀軌寛治八年(一〇九四)点〈寛治八年書写奥書〉 書入注(音注、義注)の存する仁都波迦点加点の儀軌資料 (第六二函第11号)覚成伝領本

覚成本

- ○言音威肅(蓋) 心无憂惱 (「肅」右傍朱書「宿音後也」書入)
- ○以香水一瓶 ⑻ 置在壇中。(「在」左傍朱書「於也」書入)

などを初めとする朱書の書入注が存する。覚成本であるが、伝領本である。

- ○隨誦眞言。 濺 ఄ 灑 "(「濺」右傍朱書「子濺反□」書入)2、文殊師利菩薩根本大教王金翅鳥王品一巻久寿二年(一一五五)点〈久寿二年書写奥書〉(第六二函第92号)覚成本
- ○又法加持塼 (ⅳ) 二十-遍 (本文「塼」の行間朱書「職縁反瓦也」書入、 但し、 位置が異なる)
- 冥道无遮齋法一巻院政期点(第六二函第12号)
- ○諸事恐・乍賢者不悉 ⑻(「乍」右傍朱書「鋤駕反斬皃」書入)

右の資料3には、右掲の朱書の書入の他、墨書による左の如き書入も存する。

○然後取食投孟 (平) (「孟」下欄外墨書「盆イ」「切ー盂 (平) /于音/飲器也」書入)

などを初めとして、本文に付された墨書の注記もあるが、その他、本資料の表紙見返しには、

○瀆/他谷反/通水(墨書書入)

の音義書入が存し、巻末にも二条の音義が存している。

4、尊勝仏頂真言修瑜伽法巻上院政期点(第一八四函第58号)覚成本

○必有四種所爲除災増益降伏攝召 ** (「爲」右傍朱書「謂也□□借音歟」 書入)

以上の四資料については、書入注(音注、義注)が存している。

- 書入注(音注、義注)の存しない仁都波迦点加点の儀軌資料
- 1、尊勝仏頂真言修瑜伽法寛治二年(一○八八)点〈寛治二年書写奥書〉(第一八二函第15号) 覚成伝領本
- 2、摩利支菩薩念誦法保延三年(一一三七)点〈保延三年書写奥書〉(第一一五函第75号)

くはないので、 書入注(音注、義注)が存しない仁都波迦点資料は、右の二資料で、検討の対象とした仁都波迦点資料の全体量があまり多 判断を保留すべきであるかも知れないが、仁都波迦点資料においては、注が付される傾向が認められる。

仁都波迦点加点資料において儀軌以外の資料では、

大陀羅尼末法中一字心咒経寛治四年(一〇九〇) 点 〈寬治四年書写奥書〉(第一一五函第50号) 覚成伝領本

が認められるが、書入注(音注、義注)は認められない。

天台宗山門派の資料として、天尓波留点(別流)の加点資料が存する。以下の如くである。

I、書入注(音注、義注)の存する天尓波留点(別流)加点の儀軌資料

該当なし

I 書入注(音注、義注)の存しない天尓波留点 (別流) 加点の儀軌資料

1、毗盧遮那五字修習儀軌院政期点(第一一五函第76号)月上院本

2、脩習般若波羅蜜菩薩観行念誦儀軌院政期点(第一八四函第99号)

限りでは、右の二点のみに調査が及んだのであり、軽々な判断を避けねばならぬが、右の二点共に、書入注 天尓波留点(別流)の加点資料は、高山寺経蔵に限らず、一般に多くが伝存していない。高山寺経蔵においても今回調査の (音注、 義注)

次の池上阿闍梨点資料についても同様であって、伝存された資料そのものが多くない。

、書入注(音注、義注)の存する池上阿闍梨点加点の儀軌資料

該当なし

Ⅱ、書入注(音注、義注)の存しない池上阿闍梨点加点の儀軌資料

1、大毗盧遮那経広大成就儀軌巻上院政期点(第一八四函第73号)

ただし、この資料には、訓読語形とは関わらないと判断される、 以下の如き書入注が存している。

○導師諸佛母。。(「佛母」右傍朱書「佛眼也」書入)

〇大安樂不空 (「大安樂不空」右傍朱書「延命井也」書入)

いと判断される。 右の例は、本文の熟語に注を付したもので、広い意味では義注の類であろうが、 訓読語の具体的な語形に関わるものでは無

次に、やはり天台宗山門派の関係と認められる資料に、第一群点加点の資料が存する。

- 書入注(音注、義注)の存する第一群点加点の儀軌資料
-)光色,如晧月,。(「晧」右傍朱書「何老反光也」書入)大毗盧遮那成仏神変加持経蓮華胎蔵悲生曼荼羅広大成就儀軌上平安後期点 (第一八二函第8号)
- ○光色
- 書入注の存する資料で、用例は、右に掲げた如くである。
- IÍ 書入注(音注、義注)の存しない第一群点加点の儀軌資料
- 1、題未詳[次第]平安後期点(第一八二函第11号)〈第一群点存疑〉
- 従い、第一群点の項に掲げることとした。 本資料は仮名点が主体で、ヲコト点は、中央の星點「の」のみである。いま、仮に、 高山寺経蔵典籍文書目録第四の判断に
- 2、金剛頂蓮華部心念誦儀軌院政期点(第六二函第1号)
- 右の二資料には、書入注(音注、義注)が存しない。

宗山門派資料でありながら、傾向が異なる状況であると認められる。 傾向が認められ、調査の資料数は多くはないが、仁都波迦点資料においては、注を付される資料が優勢である。共に、天台 天台宗山門派の資料を通覧すると、資料数が少ないものを措くとして、宝幢院点加点資料においては、注が加えられない

三、真言宗広沢流における書入注の諸相

(音注、 真言宗広沢流に属するヲコト点法には、浄光房点と円堂点とが代表的である。まず、浄光房点資料の検討を行う。書入注 義注)の存する浄光房点資料は、以下の通りである

- (音注、義注)の存する浄光房点加点の儀軌資料
- 1 〇并評(害) 吽字(返) 誦
- 書入) 眞 言 * 一千遍。(「評」右傍朱書「皮插反サタム」書入、「評」左傍朱書 「訂也コトハル」

- ○即雖 地・一折(ス)(「折」右傍朱書「士列反」書入)
- 2 金剛頂勝初瑜伽普賢菩薩念誦法院政期点(第六二函第73号)円楽寺本
- 儀。(「瞩」右傍朱書「之欲反視也」書入)
- 〇南 摘素 (w) 皆黄 。(「擕」右傍朱書「惠家反撣也抱也」書入)(薩埵 儀 。(「瞩」右傍朱書「之欲反視也」書入)

院政期の加点資料で、書入注(音注、義注)の存する資料は、右の二点であるが、鎌倉時代の浄光房点加点資料には、 のものに、書入注(音注、義注)が存する。

- 3、甘露軍茶利菩薩供養念誦成就儀軌鎌倉初期点〈建久三年(一一九二)奉受奥書〉(第一一五函第32号)奉受兼意・興然本
- ○淋・灕・六趣一切。有情。煩惱[之]火・。(「灕」右傍朱書「≧麗」書入)○以入漫荼羅・者(「以」右傍朱書「已也」書入)
- 大威怒烏蒭渋摩成就儀軌鎌倉初期点〈建久七年(一一九六)書写奥書〉(第六二函第23号) 洗空器。中^(図) (「洗」上覧外朱書「澆/古堯反/ソヽク」書入)

4

- 5 瑜伽蓮華部念誦法鎌倉初期点〈建久七年(一一九六)書写奥書〉(第一一五函第2号)円楽寺本・性憲本
- ○掌中三撼手。(「撼」左傍朱書「動也」書入)
- 6 大自在天法則儀軌鎌倉初期点(第一一五函第73号)
- ○以觜 (寒) 繞。(「觜」右傍朱書「即委反」書入)
- 書入注(音注、義注)が存しない資料は、以下の三点である。
- 書入注(音注、 義注)の存しない浄光房点加点の儀軌資料

如意輪菩薩念誦法嘉承二年(一一〇七)点〈嘉承二年書写奥書〉(第一八二函第21号)

2、五字陀羅尼頌一巻院政期点(第六二函第58号)円楽寺本

1

3 金剛頂瑜伽護摩儀軌院政期点(第六二函第59号)円楽寺本

資料が多い。浄光房点資料も、多くを調査してはいないが、平安時代と鎌倉時代を含めて、書入注 高山寺経蔵に所蔵される浄光房点資料は、円楽寺関係の資料が多く、また、円楽寺本を書写した、鎌倉初期の性憲関係の (音注、 義注) の存する

ものが高い比率を示している。

浄光房点加点の儀軌以外の資料では、次に掲げた資料が書入注(音注、義注)の存する資料である。

1、莚品耶経上中下平安後期点(第一一五函第1号)

○即應布施衣服金特 ⑷ 牛并犢 ⑷。(「特」右傍朱書「女牛也」書入)

2、菩提場所説一字頂輪王経巻第一院政期点(第六二函第42号)

○繋旗纛上・(「纛」右傍朱書「徒到反」書入)

3、使咒法経院政期点(第六二函第46号)

○百種。害要-性(平) 誦 我陀羅尼 (「妿」右傍朱書「古俄反女師也」書入)

4 菩提場所説一字頂輪王経世成就品第一鎌倉初期点〈建久七年(一一九六)書写奥書〉(第六二函第85号)円楽寺本・性憲本

○捏彼人形(⑻(「捏」右傍朱書「奴結反捺也」書入)

5、大威力烏摳瑟摩明王経巻上鎌倉初期点(第六二函第25号)

○若爲人柢犯者・(「柢」右傍朱書「立紙側手撃也」書入)

6、大威力烏蒭瑟摩明王経巻下鎌倉初期点(第六二函第63号)性憲本

○此大威力明尾袰多銘壇・ (「袰」左傍朱書「奴了反」書入)

右の資料6には、朱書の例の他に、

○彼大叫被撲。(「撲」右傍墨書「撃也」書入)

の如く、 墨書の書入注が存する。以上が、書入注(音注、義注) の存する儀軌以外の資料である。

儀軌以外で書入注(音注、義注)のない浄光房点加点の資料については、

1、一字奇特仏頂経巻二院政期点(第六二函第60号)

2、使咒法経鎌倉初期点(第六二函第69号)性憲本

3、仏説金色迦那鉢底陀羅尼経鎌倉初期点(第一一五函第74号)

の三資料を数えるが、儀軌以外の資料においても、加注の資料が多いことが判る。

次に、円堂点加点資料を検討する。

- I、書入注(音注、義注)の存する円堂点加点の儀軌資料
- 1、北斗七星護摩秘要儀軌嘉承二年(一一○七)点〈嘉承二年書写奥書〉(第一一五函第88号)林寛本
- [卷末]搬/除也減也/去也 (本文「重罪者則搬算」)

本文に書入注(音注、義注)はなく、右の巻末音義の一条が存する。

- ○中頭*像佛身*。(「像」右傍朱書「カタトル也」書入)2、金剛頂経一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌一巻嘉承三年(一一○八)点(第六二函第81号)林寛本2、金剛頂経一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌一巻嘉承三年(一一○八)点(第六二函第81号)林寛本

本資料は、義注の範疇に位置づけられるであろう片仮名書きの書入注一条のみで、後は、 梵語の漢訳の書入が、二条存する。

- 3、薬師瑠璃光如来消災除難念誦儀軌永久四年(一一一六)点(第一一五函第89号)
- ○臺繖寶楼閣・(「繖」右傍朱書「音散張常蓋也」書入)
- ○先安置[於]蚪柄 (ギ) 前 (『蚪」右傍朱書「當口反斗作也」書入)4、摩訶吠室囉未那野提婆喝囉闍陀羅尼儀軌院政期点(第六二函第4号)
- 5 サン ӝート 金剛頂経一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌院政期点〈長寛三年(一一六五)書写奥書〉(第一一五函第28号)範杲本
- ○纂 (平巻) 集此微妙 (「纂」上欄外墨書「作管反/集也」書入)
- 〇嬋娟花 馝 馞。 (「馞」上欄外墨書「沛没反香也」

資料5は、朱点の円堂点加点資料である。右の二条の書入注が認められるが、 いずれも墨書の注記である。朱の円堂点との

- 関連を考慮せねばならない。
- ○降暴雨 (w) 流、駅 水・ (「駅」 右傍朱書「决也」書入)6、大毗盧遮那仏眼修行儀軌院政期点(第一一五函第5号)
- 7、胎蔵青龍儀軌巻中院政期点(第一八四函第65号)

○患・寒熱病(∞)(「寒熱病」右傍朱書「一足疾也」書入)(← 人で 東田]小田原別所
6、十一面観自在菩薩心密言儀軌経長承元年(一一三二)点〈長承元年書写奥書〉(第六二函第4号)[喜多院点の項に
5、大孔雀明王画像儀軌大治二年(一一二七)点(第一八二函第30号)奉受兼意本
函第31号)
4、如意輪菩薩念誦法天治二年(一一二五)又ハ大治二年(一一二七)点〈天治二年又ハ大治二年書写奥書〉(第一八二
3、底哩三昧不動尊聖者念誦秘密法巻中永久元年(一一一三)点〈永久元年書写奥書〉(第一一五函第20号)林寛本
2、観自在如意輪菩薩瑜伽法要平安後期点(第一一五函第49号)
1、□□不動□□平安後期点(第一一五函第42号)
Ⅱ、書入注(音注、義注)の存しない円堂点加点の儀軌資料
一方、円堂点加点資料において、書入注(音注、義注)が認められない資料は、以下の通りである。
/水名在/□□□/□也」書入)
〇亦能梵光路の龍湫。(「乾」右傍朱書「カン反」書入、「竭」右傍朱書「カチ反」書入、「湫」上覧外朱書「ー/子由反
9、不動尊使者秘蜜法建久九年(一一九八)点(第六二函第48号)
○爲鉀縚索。(「鉀」右傍朱書「古押反」書入、「縚」右傍朱書「他□反」墨書「夕ウ反」書入)
8、金剛頂瑜伽他化自在天理趣會普賢修行念誦儀軌建久八年(一一九七)点(第六二函第74号)
の対象とすると、以下の二資料にも、書入注の存在が認められる。
以上の七点が、平安時代の円堂点加点資料における書入注(音注、義注)が存する資料である。鎌倉時代の資料までを検討
○風針,空前。 (「針」右傍朱書「立也」書入)
() 其形如则 ● ` " 如 ' " (「 憩 」 右傍朱書 「 □例 反 」 書 入)

資料6には、右掲の如き書入注が存する。広い意味では、義注であろうが、具体的な訓読語形の決定と連動したものではな

○其日三白食。(「三白食」右傍朱書「乳酪蘇也」書入)

いと判断さ

- 吽迦陀野密行儀軌保延四年(一一三八)点(第一一五函第7号)
- 阿迦陀蜜一印千類千転三使者成就経法久安五年(一一四九)点(第六二函第10号)
- 速疾立験摩醯首羅天説迦楼羅阿尾奢法久安五年(一一四九)点(第六二函第11号)弁真本
- 金剛薬叉瞋怒息災大威神験念誦儀軌院政期点〈仁平二年(一一五二)書写奥書〉(第一一五函第22号)
- 金剛頂経瑜伽文殊師利供養儀軌院政期点〈仁平□年書写奥書〉(第一一五函第33号)中川別所本・交了興然本 金剛超勝三界経説文殊師利菩薩秘密真言院政期点〈久寿二年(一一五五)書写奥書〉(第六二函第20号)奉受兼意

興然木

2、無量寿如来修観行供養儀軌院政期点(第六二函第99号)

14、地鎮院政期点(第六二函第10号)

15、阿閦如来念誦供養法院政期点(第六二函第10号)月上院本

平安時代の儀軌類の資料においては、右の資料に書入注(音注、義注)がない。鎌倉時代以降については、 聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌鎌倉初期点〈建久三年(一一九二)奉受奥書〉(第一一五函第52号)奉受兼意

金輪王仏頂要略念誦法通睹仏頂鎌倉初期点(第六二函第55号)性憲本力

3、可引引之是秦重复兔九廉了刀用点(每一一五河等儿子)1 《事二十】三甲》言:

18、阿闍梨大曼荼羅潅頂儀軌鎌倉初期点(第一一五函第21号)

阿闍梨大曼荼羅潅頂儀軌鎌倉初期点(第一一五函第35号)

資料の方が量的には多い。 以上の十九点が集計される。書入注(音注、義注)の存する資料も、 七点を認めて、少なしとしないが、書入注の存しない

円堂点加点の儀軌以外の資料について、書入注(音注、義注)の存するものは、以下の通りである。

○洎[乎] 雙圓。性海z 常談。四曼。自性 w (「泊」左傍朱書「至也」書入)、法華秘釈院政期点〈久安六年(一一五○)書写奥書〉(第一一五函第61号)

- 2 摩伽衍釈論記一巻治承四年(一一八〇)点(治承四年書写奧書)(第一一五函第48号)
- ○||世鏡日珠 (「)) 右傍朱書「月也」書入)
- 3 八大菩薩曼荼羅経院政期点(第六二函第65号)書了興然本

〇跖鉢右手覆 (「柘」右傍墨書「之石反取也」書入)

書は、円堂点という形式のヲコト点資料と、いかなる関係であるかを考えねばならない。 右の資料3には、朱点の円堂点の加点があるが、書入注は墨書である。朱点の円堂点が加点されていると言う関係から、

我陀羅尼 (「□」右傍朱書「□俄反如師也」書入)

朱書の他に、

○世相凌蔑 者 (「蔑」左傍墨書「輕也」書入)

の如く、墨書の注記も存する。

円堂点資料で、儀軌以外のも資料について、書入注(音注、 義注) の存するものは、 右の如くであるが、 次には、 書入注

(音注、義注)のない資料を掲げる。

1 釈摩訶衍論賛玄疏巻第四保延二年(一一三六)点(第一八二函第36号) 聖仙本

2 釈摩訶衍論巻第四院政期点(第一八二函第41号)尾欠、 聖仙本

3 辦顕密二教論巻上院政期点〈久安二年(一一四六)書写奥書〉(第一三二函第14号)玄證本

阿唎多羅陀羅尼阿嚕力品第十四鎌倉初期点(第六二函第4号)

書入注(音注、義注)の存しない資料は、 以上の四資料で、儀軌以外の資料については、 調査の限りにおいて、 書入注

義注)の有無が、拮抗している。

方、円堂点資料においては、書入注(音注、義注)の無い資料が、数量的には優勢であると認めてよいと判断される。 以上の真言宗広沢流の資料においては、浄光房点資料において、音注や義注を書き入れる傾向が存するものと考えられ、

四、真言宗高野山関係資料における書入注の様相

真言宗高野山関係の資料としては、中院流で使用された中院僧正点加点の資料が存する。

I、書入注(音注、義注)の存する中院僧正点加点の儀軌資料

該当なし

Ⅱ、書入注(音注、義注)の存しない中院僧正点加点の儀軌資料

金剛頂瑜伽経十八会指帰保延三年(一一三七)点(第一五一函第28号) 玄證伝領本〔治承頃ノ青句点アリ〕

2、十一面観自在菩薩心密言儀軌経巻上下院政期点(第六二函第14号)

3、十一面観自在菩薩心密語儀軌経巻上下院政期点(第六二函第5号)

4 金剛頂経瑜伽文殊師利菩薩法一品院政期点(第一一五函第44号)摩訶衍院本

5、十一面観自在菩薩心密言儀軌巻上院政期点(第一八四函第18号)

一般に、中院僧正点加点資料の点数が、多いわけではないが、儀軌類資料においては、 書入注 (音注、 義注) の存しないも

のばかりである。

儀軌類以外の資料については、一点が確認され、書入注(音注、義注)が存する。

・諸仏境界摂真実経巻上中下院政期点(第一八四函第30号)

○一切,煩惱,悉皆摧,砕 銷 黄金 (ভ) □色煥,然 (「銷○乃至足指。一切。毛□發青色□□(「發」右傍朱書「放也」書入) (「銷」下欄外朱書「呼段反/火□也」書入)

右の如くで、調査の限りでは一点のみであるが、中院僧正点も経類には、書入注(音注、義注)が存する。

五、真言宗小野流における書入注の様相

喜多院点資料を取り上げる。高山寺に所蔵される喜多院点資料は、 中川(成身院) で書写加点されたと思しき資料

料を一括して検討を加えるものとする。 と高野山に関係した玄麗の加点資料が多い。玄證本は、高野山の関係資料に含めるべきかも知れないが、ここに喜多院点資

- Ⅰ、書入注(音注、義注)の存する喜多院点加点の儀軌資料
- 1、金剛頂瑜伽三十七尊出生義院政期点〈保延三年(一一三七)書写奥書〉(第六二函第22号)中川本

〇則大千震。 盪指顧 (「盪」左傍朱書「堂浪又條也」書入)

朱書による書入は、右の一条であるが、墨書による書入が、行間、欄外に七条認められる。 ○隨類貴見 [之] 身 [而]梼航 ts(平) [於] 邪出苦海 ® [也] (「梼」字上覧外墨書「一/湯嵆反/土木階」書入、 用例は以下の如くである。

逐拳 瓶 w 杖 錫 (「摯」上覧に いかり きいうく まん () ツイテ き () 返 () () 単 」上覧「航」右傍墨書「胡郎反渡海船」書入) **。錫(B)(「摯」上覧外墨書「―/□□反/―持也」書入)**

資料の奥書には、「保延三年(一一三七)正月十八日中川書寫畢/結縁之僧仁増之」とあって、「中川」の地名が見える。 墨書の書入注は右の如くで、喜多院点は朱点で加点されており、喜多院点とは異なる出自であると考えねばなるまいが、 政期の喜多院点の加点資料は、中川で加えられたものも多く伝わる。しかし、墨書注の出自を、どこに求めるべきかは、 中川辺だけを考えるには、一考を要するかも知れない。

- 2、成就妙法蓮華経王瑜伽観智儀軌保安三年(一一二二)点(第六二函第11号)[次項に重出]中川本・玄證本 ○即檮 · 蓮子草 ^(w) (「檮」右傍墨書「春也手推也判也」、上欄外墨書「摩也試/也」書入)
- 墨書によるものであることに注意せねばならない。 二二)〉と青点の喜多院点〈治承三年(一一七九)〉の二種の加点がある。朱点の加点資料としてここに掲げたが、書入注は、 右の資料には、右掲の如き書入注が存する。同じ資料を後にも掲げるが、この資料には、朱点の喜多院点〈保安三年(一一
-)頭髪微竪 如火焔 色 。(「微」上欄外青書「嵸/子公反/ソヒキニ書入) でん のっぱん でんしゅ でん のっぱん (第六二函第11号) 小田原別所本・玄證本阿耶掲唎婆観世音菩薩受壇法仁平三年(一一五三)・治承三年(一一七九)点(第六二函第11号)小田原別所本・玄證本 如火焔。色。。(「禮」上欄外青書「嵸/子公反/ソヒキ」書入)

朱書による喜多院点の加点と青書による片仮名の加点があるが、治承三年の朱点(喜多院点) と青点 (片仮名)

- は、 玄證の加点と思しい。上欄外に書き込まれた右の注は、青書によるもので、この一条が認められる。
- 建立曼荼羅護摩儀軌治承三年(一一七九)点〈保延三年(一一三七)書写奥書〉(第一五一函第29号) 中川本・玄證本
- ○船輝極嚴麗。(「「船」 左傍青書 「彤/同融/ニシテ/アカシ」 書入)
- 新訳仁王般若経陀羅尼念誦儀軌治承二年(一一七九)点(第一五一函第31号)玄證本

○法駄(「駄」上欄外墨書「駄/□穴反/駿良/馬」書入)

青点の喜多院点の加点が存するが、書入注は、墨書による。

院)本・玄證本

速疾立験摩醯首羅天説迦楼羅阿尾奢法院政期点〈保延三年(一一三七)書写奥書〉(第一五一函第22号)中川

(「瘢」上欄外墨書「薄官切/蒼痕也」書入、「痕」下欄外墨書「戸□□/瘢痕也」書入)

○角絡(「絡」下欄外墨書「力各切□/縛也」書入)

玄證加点と思しき青点の喜多院点の加点があるが、書入注(音注、義注)はいずれも墨書であって、「ーー切」の形式の音注

- 7、聖不動尊安鎮家国等法院政期点〈保延三年(一一三七)書写奥書〉(第一五一函第3号)中川本・玄證本 ○乘 犎牛。(「犎」上欄外墨書「府窓反/野牛也」書入)
- この資料も、朱点の喜多院点〈保延三年〉の加点が存するが、書入注(音注、、義注)は、墨書による。 書入注(音注、義注)の存しない喜多院点加点の儀軌資料
- 一字金輪王仏頂略念誦法保延二年(一一三六)朱点・院政期青点(第一八二函第37号) 成身院本
- 陀羅尼門諸部要目保延三年(一一三七)点(第六二函第13号)成身院本
- 3 般若波羅蜜多理趣経大安楽不空三昧真実金剛菩薩等十七聖大曼荼羅義述保延三年(一一三七)朱点・治承二年 七八)青点〈保延三年書写奥書〉(第六二函第15号)中川本・玄證本
- 4 金剛頂教金剛界大道場毗盧遮那如来自受用身内證智眷属法身異名仏最上秘密三摩地礼懺文院政期点 〈保延三年(一

三七)書写奧書》(第六二函第93号) 中川 (成身院)

- 金剛手光明潅頂経最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品保延三年(一一三七)点〈保延三年書写奥書〉
- 第91号) 中川本
- 梵天択地法安元三年(一一七七)点(第一五一函第30号)玄證本
- 底哩三昧耶不動使者念誦品保延三年(一一三七)点〈保延三年書写奥書〉(第一五一函第1号)中川 (成身院本)・玄證本
- 薬師如来儀軌保延三年(一一三七)点(第一五一函第2号)成身院本・玄證本、前欠
- 降三世金剛瑜伽成就極深密門保延三年(一一三七)点〈保延三年書写奥書〉(第一三二函第21号) 中川本
- 10 金剛薬叉瞋怒息災大威神験念誦儀軌保延三年(一一三七)点(第一三二函第37号)中川本
- 12 仏説出生無辺門陀羅尼儀軌治承二年(一一七八)点(第六二函第13号)玄證本
- 仏説三千仏名礼懺文治承二年(一一八七)点〈保延三年(一一三七)書写奥書)(第一五一函第5号)玄證本 大方広菩薩蔵経中文殊師利根本一字陀羅尼法院政期朱点・治承二年(一一八七)青点(第一五一函第25号)玄證本
- 15 13 14 成就妙法蓮華経瑜伽観智儀軌治承三年(一一七九)点(第六二函第11号)中川本・玄證本

聖迦抳忿怒金剛童子菩薩成就儀軌経上中下院政期点〈文治五年(一一八九)書写奥書〉(第一一五函第79号)

- 十一面観自在菩薩心密言儀軌経院政期点(第六二函第4号)[円堂点の項に重出]玄證本
- 大毗盧遮那経広大儀軌巻上院政期点(第一三二函第10号)
- 八字文殊儀軌院政期(第一五三函21号)
- 聖如意輪観音次第院政期点 (第一八四函第3号)
- 右の如く、喜多院点加点資料においては、書入注(音注、義注)を書き入れない資料が多く認められる。儀軌類以外の資
- 料についても、同様の傾向が認められ、
- 仏説雨宝陀羅尼経治承二年(一一七八)点(第一五一函第24号)玄證本 普賢延命金剛最勝陀羅尼経保延三年(一一三七)点〈保延三年書写奥書〉 (第一八二函第38号)
- 普賢菩薩行願讃治承二年(一一七八)点(第一五一函第26号)中川本・玄證本

- 仏説大方広曼珠室利経院政期点(第六二函第11号)中川本力・玄證本力
- 5 仏説救抜燄口餓鬼陀羅尼経院政期点(第一五一函第23号)中川本・玄證本
- 金剛頂瑜伽中略出念誦経院政期点(第一八四函第3号)
- 即身成仏義鎌倉初期点(第一二七函第9号)

等にも書入注(音注、義注)は認められない。

真言宗小野流の東大寺点加点資料については、以下の通りである。

- I、書入注(音注、義注)の存する東大寺点加点の儀軌資料

1、北斗七星護摩秘要儀軌院政期点〈長治二年(一一〇五)書写奥書〉

(第一一五函第97号)

[巻末墨書] 仙菓者 ホシナツメ

巻末に、右の墨書の音義が存する。

- 2、不空羂索毗盧遮那仏大潅頂光真言一巻天永二年(一一一一)点〈天永元年交了奥書〉(第六二函第12号) ○復有衆生連 (Ψ) 年 (Ψ) 累月 (δ) 痿 (Ψ) 黄 (衰) 疾惱・(「痿」 上欄外朱書「□嬀反/痺也/不能/□也」書入)
- 3 金剛頂蓮華部心念誦儀軌院政期点〈保安元年(一一二〇)書写奥書〉(第六二函第2号)
- ○仍 屈 頭 相_□。(「仍」左傍朱書「如凌就也因也即也」書入)
- 4、大毗盧遮那成仏神変加持経蓮華胎蔵菩提幢標熾普通真言蔵広大成就瑜伽巻上中下保安二年(一一二一)点 〈保安二

年比交奥書》(第六二函第12号)

- 在三角 (「彤」左傍朱書「徒冬反赤也和六同」書入)
- 成就妙法蓮華経王瑜伽観智儀軌経保延三年(一一三七)点〈保延三年書写奥書〉(第六二函第87号)
- ○析 開 二小指 。(「析」上欄外墨書「析/思歴反/音石/□は○任歳翹身 (「翹」上欄外墨書「或剋《右傍朱書「車也」》」書入) 宀。(「析」上欄外墨書「析/思歴反/音石/□破也」「折蘩/食列反/音折分也」書入)
- ○食啖 (「啖」上欄外朱書「噉/玉丶徒/敢反/噉食也/又□」書入) 名 (〒) Მントム (1) 『次 (京) 上欄外朱書「噉/玉丶徒/敢反/噉食也/又□」書入) 、第毗盧遮那成仏神変加持経蓮華胎蔵菩提幢幖普通真言蔵成就瑜伽巻下院政期点(第一八四函第75号) (「啖」上欄外朱書「噉/玉丶徒/敢反/噉食也/又□」書入)

右にの他に、鎌倉時代の資料には、以下のごとき資料が認められる。

-)三世の諸佛の所、共の遵との承と、故で、(「遵」左傍墨書「シユン反」書入)のののでは、からいでは、からのない。(「遵」左傍墨書「シユン反」書入)金剛頂瑜伽金剛王菩薩念誦儀軌建久六年(一一九五)点〈建久六年書写奥書〉 (第六二函第88号) 書了興然本
- 8
- ○着種々 香花供養(※) 不 歇(※) 誦一百八遍(※) (「歇」上欄外朱書「玉云/虚謁反/竭也/臭息散也」
- ○或山窟 中 離閙 處(w) (「閙」右傍朱書「ネウ反」書入)
- 9 建立曼荼羅護摩儀軌鎌倉初期点〈建久九年(一一九八)書写奥書〉(第一一五函第88号) 書了興然本
- ○苦-參 (「苦參」左傍朱書「クラキ也」書入)
- 10、金剛頂蓮花部心念誦儀軌鎌倉初期点(第一一五函第30号)
- ○仍屈頭、。相_柱。(「仍」右傍朱書「則也」、上欄外朱書「仍/如凌就也/因也乃/也」書入)
- 11、仏説不空羂索陀羅尼儀軌経巻上下鎌倉初期点(第一一五函第92号)
- ○眼耳鼻舌齗牙齒頭 (「齗」右傍朱書「牛斤反齒根也」、左傍墨書「銀音」書入)
- ○世尊若譡許我。(「譡」右傍墨書「玉篇云/丁浪反/言中也」書入)

以上の資料においては、書入注(音注、義注)が存する。資料11には、右の如く、朱書、墨書による書入注が存する。

書入注(音注、義注)が認められない資料は、

Ⅱ、書入注(音注、義注)の存しない東大寺点加点の儀軌資料書)だって、『注》書注、教訓を言えなり

- 金剛藥叉瞋怒王息災大威神験念誦儀軌平安後期点・長治二年(一一〇五)点 〈長治二年書写奥書〉 (第一八二函第4
- 号)奉受兼意本
- 2、題未詳大治五年(一一三〇)点(第一八二函第34号)前欠
- 3 金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経修行法第一院政期点〈嘉応元年 金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経修行法第二院政期点 〈嘉応元年書写奥書〉(第六二函第83号)範杲本 (一一六九) 書写奥書) (第六二函第8号)

- 5 大虚空藏菩薩念誦儀軌寬治六年(一〇九二)点(第一八二函第14号)覚成伝領本
- 題未詳 [次第] 永久五年(一一一七)点〈永久五年書写奥書〉(第一八二函第28号)
- 7 授三衣一鉢座具作法院政期点〈永久五年(一一一七)書写奥書〉(第一八二函第27号)
- 8、染王記院政期点〈養和元年〈一一八一〉書写奥書(第六二函第39号)
- 尊勝陀羅尼卅四法院政期点〈文治五年(一一八九)書写奥書〉(第一一五函第67号)高野小田原本

右に加えて、鎌倉時代の資料は、

10、諸秘伝上鎌倉初期点(第六二函第8号)

の一点が存する。仮名点資料は、書入注(音注、 義注)の存する資料の該当がなく、管見の範囲では、いずれも書入注

1、義注)が存しない資料ばかりである。

儀軌以外の仮名点資料については、右と同様に、書入注(音注、義注)のないものが三点存して、左の如くである。

- 1 護摩表白平安後期点〈天喜六年(一〇五八)書写奥書〉(第一八二函第2号)
- 愛染法口伝鎌倉後期点〈仁安二年(一一六七)書写奥書〉(第一五一函第8号)範杲本

2、大聖文殊師利菩薩讃仏法身礼院政期朱点・治承六年(一一八二)青点(第一五一函第21号)玄證本

- 儀軌以外の資料には、書入注(音注、義注)の存する資料が一点認められて、以下の通りである。
- 1、集法悦捨苦陀羅尼経院政期点(第六二函第22号)
- № 舎地輪 (「阤」上欄外墨書「除尓切」書入)

○如童子初學憒憒者不少便。(「憒」上欄外墨書「公對切/盛也/乱」書入、下欄外墨書 「公前古/悔二反/口也/乱

也」書入

のだけでなく、新たな注釈活動が存したものと捉えられ、注意する必要があろう。 限ったことではなく、既に触れた所であるが、ヲコト点加点の資料も含めて、平安時代後半期及び鎌倉時代に、伝承的なも この資料の書入注は、墨書で、「――反」とするものも認められるが、「――切」の形の音注が認められる。仮名点資料に

は、 取っても、儀軌類の資料は、膨大な数に上り、わずか、右の資料のみによって儀軌類における書入注の様相を論ずることに 料については、特に、また、円堂点資料と喜多院点資料とについては、加注のない資料に偏る傾向があって、偶然性の越え とを考えれば、対象とした一々の儀軌類の資料における用字が、注を施すほどのものではないという実態を示したもので、 た状況を示したものと判断できるのではなかろうか。 右に検討を加えた事項は、偶然の分布であると考える向きがあるかも知れない。しかし、特に、西墓点資料と中院僧正点資 慎重であらねばならないと考えられる。また、書入注(音注、義注)が、漢文本文の訓読、理解に資するものであるこ 調査閲覧に基づいた限りの資料について記述を行ってきたが、管見の及ばないものも多数に及ぶ。平安時代だけを

ここに述べたことを念頭に置きつつ、本稿で扱った限りの資料で、各宗派流派、ヲコト点法別における書入注の諸相を纏

めてておく。

群では取り上げた資料数が少ないものの、宝幢院点とは逆に、儀軌類に書入注を施す傾向が認められた。 様相は、ヲコト点法によって、書入注の様相が異なる。宝幢院点資料群は、書入注を施さない傾向にあり、 天台宗寺門派に属する西墓点資料群では、基本的には、儀軌類資料に書入注を施さない。一方、天台宗も山門派における 仁都波迦点資料

房点加点の儀軌以外の資料についても確認される。円堂点資料については、儀軌類資料において書入注の無い資料が量的に 真言宗においては、広沢流における浄光房点加点資料には、書入注の存する傾向があると認められる。この状況は、

注を施した例が認められない **高野山関係の資料では、中院僧正点資料が取り上げられるが、中院僧正点資料について、儀軌類の資料においては、書入** 多数占める

や多い。 注を施すものが十七資料認められて、量的にはほぼ拮抗したものと解釈できる所でもであるが、書入注を施す資料数が、や 様の傾向が認められた。真言宗小野流の東大寺点加点資料については、書入注を施さないものが、 喜多院点資料では、儀軌類資料において書入注が施されない傾向が顕著に認められ、儀軌以外の訓点資料についても、 十一資料認められ、

りであって、その辺に、ヲコト点を伴わない、宗派流派を越えた仮名点の資料的性格が存すると捉えられるかも知れない。 めるのが、今後の課題である。 台宗関係の資料も、真言宗関係の資料も存する。検討を加えた如く、儀軌類資料においては、書入注が施されないものばか 以上が、管見の及んだ限りでの様相である。取り上げたもの以外に、多くの資料の調査を果たして、右の推定の是非を究 仮名点加点の資料は、その言語主体の所属する言語集団を、全てに亙っては明確には定位できないが、奥書に依れば、天

注

- 1 髙山寺典籍文書綜合調査団編『髙山寺経蔵古目録』(一九八五年二月、東京大学出版会)に、 合点の付された目録が認められる。
- 2 宮澤俊雅「『高山寺経蔵聖教内真言書目録』」(『高山寺経蔵古目録 解説』、一九八五年二月、 東京大学出版会)
- 3 奥田勲「『高山寺聖教目録』」(『高山寺経蔵古目録 解説』、一九八五年二月、東京大学出版会)

注2文献

(4) 拙著『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』(二〇〇七年二月、汲古書院)

[付記] 本稿の基となった資料の調査、閲覧については、 表示した部分がある。記して御礼を申し上げる。 て、深謝申し上げる。 また、 本稿を著すにあたっては、ライセンス取得の上、今昔文字鏡フォント(Mac版)を利用して、 高山寺御当局、 髙山寺典籍文書綜合調査団員各位のご髙配を得た。記し